

商品概要説明書

無担保住宅借換ローン

(平成 30 年 4 月 2 日現在)

商品名	無担保住宅借換ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 20 歳以上 65 歳以下であり、最終償還時の年齢が 75 歳以下の方。○安定・継続した収入の見込める方。○公的および民間金融機関の住宅ローン利用者で返済実績が 5 年以上あり（ステップ償還の利用者は 7 年、また 2 度目の借換の場合は前回、前々回合わせてトータルで 7 年以上）、かつ直近 1 年間に返済遅延がない方。○所得合算は、同居親族の前年度税込年収の 50% を上限とします。○原則として、団体信用生命共済に加入できる方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金用途	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかに該当する場合とします。<ul style="list-style-type: none">①住宅金融支援機構、公的および民間金融機関の住宅ローンの借換資金（自金融機関、他金融機関を問わず対象としますが、当組合からの借入金を借換する場合は、非機関保証案件等の案件とします。）②住宅金融支援機構、公的住宅ローンの特別加算額の借換資金。③上記①②と同時に行う新規のリフォーム工事資金。④住宅ローン借換に関わる経過利息・抵当権解除費用・一括返済事務手数料。ただし、上記いずれにおいても金利の軽減が見込めることとします。 ※無担保住宅ローンは対象外とします。
借入金額	<ul style="list-style-type: none">○50 万円以上 2,000 万円以内（1 万円単位） ただし、営農者を除く自営業者は 1,000 万円以内とします。 借換資金のみの場合は、残存一括償還金額（現在残高および経過利息）および抵当権解除費用・一括返済事務手数料を合算した額を上限とします。
借入期間	<ul style="list-style-type: none">○6 ヶ月以上 20 年以内（1 ヶ月単位） 借換対象ローンの残存償還期間に 3 年を加算した期間を上限とします。
借入利率	<ul style="list-style-type: none">○次のいずれかよりご選択いただけます。 【金利選択型】 当初お借入時に、固定金利期間（3 年・5 年・10 年）をご選択いただきます。選択した固定金利期間によってお借入利率は異なります。 固定金利期間終了時に、お申出により、再度、その時点での固定金利を選択することもできますが、その場合の固定金利期間は残りのお借入期間の範囲内となります。また、利率は当初お借入時の利率とは異なる可能性があります。なお、固定金利期間終了に際して、再度、固定金利選択のお申出がない

	<p>場合は、変動金利に切替わります。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（住宅ローンプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	<p>○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、10万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。</p> <p>○変動金利型の場合、お借入利率に変動があった場合でも、ご返済額の中の元金分と利息分の割合を調整し、5年間にご返済額を変更いたしません。ご返済額の変更は5年ごとに行い、変更後のご返済額は変更前のご返済額の1.25倍を上限といたしますが、当初のお借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として最終期日に一括返済していただきます。</p>
担保	<p>○不要です。</p>
保証人	<p>○当JAが指定する保証機関（株式会社ジャックス）の保証をご利用いただけます。</p> <p>※原則として保証人は不要ですが、以下の場合は必要になります。</p> <p>①対象物件（土地・建物）の所有者。</p> <p>②本ローンの所得合算者。</p> <p>③借換対象ローンの連帯債務者または連帯保証人。</p> <p>ただし、借換対象ローンの返済実績が5年以上ある当組合の組合員で借換対象ローンに第三者保証人が付保されている場合、借換対象ローンの第三者保証人は不要とさせていただきます。</p> <p>④団体信用生命共済に加入できない方は法定相続人。</p> <p>⑤その他、株式会社ジャックスが必要と認めた場合に徴求させていただきます。</p>
保証料	<p>○ご融資後に分割して利息と一緒に支払いいただきます。</p>
団体信用生命共済	<p>○原則として、団体信用生命共済にご加入いただきます。</p> <p>団体信用生命共済に加入できない場合は、法定相続人を連帯保証人とさせていただきます。</p> <p>なお、共済掛金は当JAが負担いたします。</p>
手数料	<p>○融資実行時に所定のJA事務取扱手数料として、申込者から徴求させていただきます。</p> <p>○固定金利期間終了後、再度、固定金利を選択される場合は5,400円の手数料（消費税等含む。）が必要です。</p>

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置</p> <p>本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店または信用共済部（電話：0184-27-1697）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。</p> <p>また、秋田県農業協同組合中央会が設置・運営する秋田県JAバンク相談所（電話：018-864-2030）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用共済部または秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>仙台弁護士会（JAバンク相談所を通じてのご利用となります。上記秋田県JAバンク相談所にお申し出ください。）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p>

JA秋田しんせい